

財政経済計量分析委託の目的及び概要

○ 事業の目的

本事業は、学術的に高度なマクロモデル及びマイクロデータを用いた分析を行うことを目的とする。

○ 事業の概要

(1) 学術的に高度なマクロモデル及びマイクロデータを用いた分析の実施

① マクロモデルを用いたシミュレーション

財政収支や社会保障制度を詳細に定式化したモデルを用いて、現実の日本経済・財政のデータに出来る限り即した形で、日本の財政持続可能性に関する定量的な分析を実施。

このほか、経済理論との整合性のあるフォワード型モデルや、複数の他国経済を考慮した多国籍間モデルを用いた定量的なシミュレーションも実施。

② マイクロデータを用いた分析

マクロモデルでは捉えられない家計等の動向を捉える研究。マイクロデータを用いて、家計の受益・負担の実態について、分析を実施。

(2) 上記の研究については、定期的に省内外の研究会にて報告を行っているほか、関連部局での研究成果の活用がなされている。

<参考：研究成果の還元状況>

- ・ 省内職員や有識者を対象とした研究会を、省内外で計5回実施。
- ・ 財政制度等審議会(平成30年)において、研究成果を参考に議論が進められた。

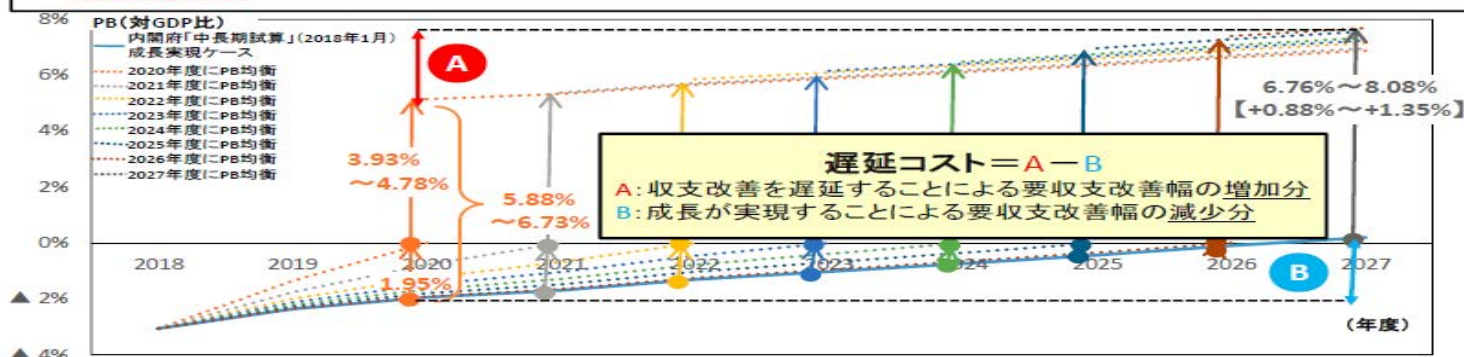
研究成果の例とその活用

① マクロモデルを用いたシミュレーション

財政制度等審議会(平成30年)において、新しい財政健全化計画における目標年限の設定について、「財政経済モデル」の試算結果を参考にした議論が行われた。

【例】 財政制度分科会(平成30年4月6日)「我が国の財政に関する長期推計」(起草検討委員提出資料より抜粋)

- 2020年度に国・地方PBが均衡することを仮定した場合、2020年度時点で長期的な債務残高対GDP比の安定に向け追加的に必要な収支改善幅は、3.93%～4.78%。
- 収支改善を1年間遅延した結果、その分債務残高が増えることにより、その後毎年度追加的に発生するコスト(対GDP比)は、経済前提によって異なるが、平均:+0.16%(約1.0～1.2兆円^(注4))



(注1) 上記グラフにおいて、2020年度の5.88%～6.73%や2027年度の6.76%～8.08%は、それぞれの年度に国・地方PB均衡を達成した後にその時点で必要な収支改善幅にある年度までにPB均衡を達成するために必要な数値(内閣府「中長期試算」のある年度でのPB赤字)を加算した値。

(注2) 2020年度にPB均衡を仮定した場合に必要な収支改善幅との差。

(注3) 2028年度以降の経済前提に、「年金財政検証」(2014年6月)の高成長ケースに接続する5パターンを用いた数値。

(注4) 2020年度時点のPB赤字を解消するために必要な収支改善幅(1.95%)は、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベースであり、これを除けば1.8%。

(注5) 収支改善を1年間遅延することにより、その後毎年度発生する追加的負担額は、「中長期試算」(2018年1月)の「成長実現ケース」における各年度の名目GDPに、平均のコスト(+0.16%)を乗じて機械的に算出。

② マイクロデータを用いた分析

マクロモデルでは捉えられない家計の異質性を考慮した分析を実施。具体的には、マイクロデータを用いて、家計の金融所得および各種税・保険料の理論値を推計し、その実態について分析。研究成果は省内外の研究会にて報告。

一者応札の改善及び経費効率化の取組

○ 一者応札の改善に向けた取組

(1) 入札参加の準備期間の確保

平成24年度(平成25年度契約分)より、公告期間を延長。

平成30年度(平成31年度契約分)は公告期間を前年度とほぼ同水準の33営業日とするほか、公告期間を1週間前倒しし、業者の準備期間の確保を図った。

(2) 透明性・競争性の確保

平成21年度より、入札不参加業者へヒアリングを行い、次回の入札等に反映することとしている。

(3) 入札参加資格の緩和

財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、参加資格を全等級に拡大。

○ 経費効率化の取組

(1) 図書・資料等の調達方法の変更

平成29年度契約より、更なる経費の効率化のため、受託者による図書・資料等の調達(契約期間終了後、実費精算)において、原則見積合せを行うこととしている。

(2) 職員による契約に係る支出の検査

例年、受託者からの精算報告について、委託研究の支出としての適切性について財務総合政策研究所の職員が検査を実施している。